

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：病院事業会計

事業名	病院事業		
事業開始年月日	平成16年3月1日	地方公営企業法の適用・非適用	✓適用 非適用
団体名	佐渡市	職員数 (H19. 4. 1現在)	192
構成団体名			

- 注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	7.3	公営企業債現在高(百万円)	1,979
累積欠損金 (百万円)	3,543	利益剰余金又は積立金(百万円)	0
不良債務 (百万円)	204	財政力指数	0.293
資金不足比率 (%)	10.0	実質公債費比率 (%)	14.8
		経常収支比率 (%)	87.3

- 注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<p>新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 ✓ 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 該当なし</p>
<p>〔合併期日：平成16年3月1日 合併前市町村：両津市、相川町、佐和田町、金井町、畑野町、新穂村、真野町、小木町、羽茂町、赤泊村〕</p> <p>両津市立両津市民病院（介護老人保健施設すこやか両津を含む）と相川町立相川病院を佐渡市病院事業として一つの会計で実施することとした。</p>

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	佐渡市病院事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度から平成23年度まで
計画策定責任者	佐渡市長 高野 宏一郎
既存計画との関係	佐渡市行政改革大綱
公表の方法等	佐渡市議会へ報告し、佐渡市ホームページに掲載する。
基本方針	<p>公営企業の経営健全化 経営計画の策定（経営健全化に向けての目標設定を行う） 経営指標の設定（医業収益の確保、事務事業の見直しにより経常経費の削減を図る） 医業収益の確保（医師確保や診療科目の増設等）</p>

- 注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		53	774	827
	補償金免除額		9	126	135
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	病院事業(両津)			16,611	16,611
	病院事業(両津)			90,199	90,199
	病院事業(両津)			285,261	285,261
	病院事業(両津)			12,415	12,415
	病院事業(相川)			28,019	28,019
	病院事業(相川)			341,237	341,237
	病院事業(両津)		53,035		53,035
合 計 (A)		0	53,035	773,742	826,777
一 般 上 記 の う ち (再掲)					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		0	53,035	773,742	826,777

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 上 記 の う ち (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 上 記 の う ち (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
注2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容				
財務上の特徴	<p>市立両津病院：医師不足等により常設科の確保が難しく、入院・外来患者数が減少し、患者一人当たりの診療収益も減少し、医業収益が年々減収となっている。また、病院の併設施設である老人保健施設「すこやか両津」は、附帯事業として決算統計上、老人保健施設の収益は医業外収益の「その他」に計上されており、費用は医業外費用の「その他」として計上され、収益が医業収益に反映されていない。</p> <p>市立相川病院：立地条件や規模から、合併の経過措置として不採算地区病院に位置づけられている。不採算地区病院への一般会計からの繰入金が大きく（H18：108,500千円）収益的収入の繰入金全体で（H18：283,918千円）と収益的収入比率が34.5%（H18）となっており、実質的には繰入金により77,021千円（H18）の黒字となっている。</p>				
経営課題	<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>医師不足</td> </tr> <tr> <td colspan="2">19.4.1現在医師充足率は市立両津病院73.5%（研修医除く）・市立相川病院84.9%と低く、合併に伴い人口が5万人以上となり、医師充足率が70%未満になると診療報酬が10%減額となり、収益に大きく影響を与える。また、両病院とも救急指定病院のため、日・当直等の負担が非常に大きく、苛酷な勤務状況にある。</td> </tr> </table>	課 題	医師不足	19.4.1現在医師充足率は市立両津病院73.5%（研修医除く）・市立相川病院84.9%と低く、合併に伴い人口が5万人以上となり、医師充足率が70%未満になると診療報酬が10%減額となり、収益に大きく影響を与える。また、両病院とも救急指定病院のため、日・当直等の負担が非常に大きく、苛酷な勤務状況にある。	
	課 題	医師不足			
	19.4.1現在医師充足率は市立両津病院73.5%（研修医除く）・市立相川病院84.9%と低く、合併に伴い人口が5万人以上となり、医師充足率が70%未満になると診療報酬が10%減額となり、収益に大きく影響を与える。また、両病院とも救急指定病院のため、日・当直等の負担が非常に大きく、苛酷な勤務状況にある。				
	<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>職員配置の見直し</td> </tr> <tr> <td colspan="2">市立両津病院：58.2%・類似病院：54.5%、市立相川病院：68.0%・類似病院：61.8%と高く、平均年齢も市立両津病院：43.1歳・類似病院：41.2歳、市立相川病院：47.3歳・類似病院：42.7歳と非常に高い。 そのため、医事事務部門、ボイラー等の管理部門、救急医療対応の当日直のアウトソーシングにより、人件費を削減し、機能的な人員配置や統合・縮小を行ない、人件費の削減を図る。</td> </tr> </table>	課 題	職員配置の見直し	市立両津病院：58.2%・類似病院：54.5%、市立相川病院：68.0%・類似病院：61.8%と高く、平均年齢も市立両津病院：43.1歳・類似病院：41.2歳、市立相川病院：47.3歳・類似病院：42.7歳と非常に高い。 そのため、医事事務部門、ボイラー等の管理部門、救急医療対応の当日直のアウトソーシングにより、人件費を削減し、機能的な人員配置や統合・縮小を行ない、人件費の削減を図る。	
課 題	職員配置の見直し				
市立両津病院：58.2%・類似病院：54.5%、市立相川病院：68.0%・類似病院：61.8%と高く、平均年齢も市立両津病院：43.1歳・類似病院：41.2歳、市立相川病院：47.3歳・類似病院：42.7歳と非常に高い。 そのため、医事事務部門、ボイラー等の管理部門、救急医療対応の当日直のアウトソーシングにより、人件費を削減し、機能的な人員配置や統合・縮小を行ない、人件費の削減を図る。					
<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>未収金の増加</td> </tr> <tr> <td colspan="2">H18年度末の窓口未収金が両津病院：22,857千円、相川病院：5,541千円となり、年々増加してきており、資金不足を招く一因となっている。</td> </tr> </table>	課 題	未収金の増加	H18年度末の窓口未収金が両津病院：22,857千円、相川病院：5,541千円となり、年々増加してきており、資金不足を招く一因となっている。		
課 題	未収金の増加				
H18年度末の窓口未収金が両津病院：22,857千円、相川病院：5,541千円となり、年々増加してきており、資金不足を招く一因となっている。					
<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>経営の合理化に伴う経費削減</td> </tr> <tr> <td colspan="2">両病院の診療報酬事務の電算化の統一を行なう。 また、材料費の医業収益に対する割合（H18）が市立両津病院：36.8%・類似病院20.4%、市立相川病院：27.9%・類似病院23.3%、薬品費の医業収益に対する割合（H18）が市立両津病院：30.8%・類似病院13.1%、市立相川病院：20.9%・類似病院17.6%と類似病院に比べ高くなっている。</td> </tr> </table>	課 題	経営の合理化に伴う経費削減	両病院の診療報酬事務の電算化の統一を行なう。 また、材料費の医業収益に対する割合（H18）が市立両津病院：36.8%・類似病院20.4%、市立相川病院：27.9%・類似病院23.3%、薬品費の医業収益に対する割合（H18）が市立両津病院：30.8%・類似病院13.1%、市立相川病院：20.9%・類似病院17.6%と類似病院に比べ高くなっている。		
課 題	経営の合理化に伴う経費削減				
両病院の診療報酬事務の電算化の統一を行なう。 また、材料費の医業収益に対する割合（H18）が市立両津病院：36.8%・類似病院20.4%、市立相川病院：27.9%・類似病院23.3%、薬品費の医業収益に対する割合（H18）が市立両津病院：30.8%・類似病院13.1%、市立相川病院：20.9%・類似病院17.6%と類似病院に比べ高くなっている。					
留意事項					

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し（法適用企業）
（1）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円、％）〔合計〕

区 分		年 度		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)		
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)							
収 益 的 収 入	1. 医 業 収 益 (A)	2,231	2,243	2,109	2,111	2,032	1,998	1,974	1,917	1,891	1,989		
	(1) 料 金 収 入	2,051	2,061	1,974	1,980	1,890	1,862	1,840	1,785	1,760	1,860		
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) そ の 他	180	182	135	131	142	136	134	132	131	129		
	2. 医 業 外 収 益	794	741	765	894	800	787	699	706	683	675		
	(1) 補 助 金	336	324	343	473	403	359	275	287	269	266		
	他 会 計 補 助 金	309	307	326	465	395	351	267	279	261	258		
	そ の 他 補 助 金	27	17	17	8	8	8	8	8	8	8		
	(2) そ の 他	458	417	422	421	397	428	424	419	414	409		
	収 入 計 (C)	3,025	2,984	2,874	3,005	2,832	2,785	2,673	2,623	2,574	2,664		
収 益 的 支 出	1. 医 業 費 用	2,408	2,424	2,436	2,460	2,443	2,387	2,334	2,281	2,244	2,243		
	(1) 職 員 給 与 費	1,290	1,300	1,279	1,287	1,247	1,196	1,162	1,137	1,119	1,138		
	基 本 給	623	625	619	614	595	561	540	525	515	517		
	退 職 手 当	12	43										
	そ の 他	655	632	660	673	652	635	622	612	604	621		
	(2) 材 料 費	734	724	694	702	698	685	673	655	643	630		
	う ち 薬 品 費	587	578	555	569	571	555	545	525	513	500		
	経 費	297	319	385	397	429	440	434	428	422	416		
	う ち 委 託 料	70	78	80	78	83	93	96	103	100	98		
	そ の 他	5	7	7	4	4	5	4	4	4	4		
(3) 減 価 償 却 費	82	74	71	70	65	61	61	57	56	55			
2. 医 業 外 費 用	714	655	667	673	662	643	587	575	565	558			
(1) 支 払 利 息	129	118	108	96	83	71	20	13	8	6			
(2) そ の 他	585	537	559	577	579	572	567	562	557	552			
支 出 計 (D)	3,122	3,079	3,103	3,133	3,105	3,030	2,921	2,856	2,809	2,801			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	-97	-95	-229	-128	-273	-245	-248	-233	-235	-137			
特 別 利 益 (F)			1										
特 別 損 失 (G)	4	1	2	1	1								
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	-4	-1	-1	-1	-1								
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	-101	-96	-230	-129	-274	-245	-248	-233	-235	-137			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	-2,814	-2,910	-3,140	-3,269	-3,543	-3,788	-4,036	-4,269	-4,504	-4,641			
流 動 資 産 (J)	536	554	645	507	553	609	605	603	602	600			
う ち 未 収 金	439	417	449	368	386	385	383	382	381	380			
流 動 負 債 (K)	559	518	718	573	757	807	793	763	724	693			
う ち 一 時 借 入 金	290	285	455	340	530	550	530	510	480	450			
う ち 未 払 金	241	224	252	222	216	181	180	180	180	180			
不 良 債 務 (L)	23	-36	73	66	204	198	188	160	122	93			
累 積 欠 損 金 比 率 ($-\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	126.13	129.74	148.89	154.86	174.36	189.59	204.46	222.69	238.18	233.33			
不 良 債 務 比 率 ($\frac{(L)}{(A)-(B)} \times 100$)	1.03	-1.60	3.46	3.13	10.04	9.91	9.52	8.35	6.45	4.68			
地 方 財 政 法 施 行 令 第 19 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (M)	23	-36	73	66	204	198	188	160	122	93			
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (N)	2,231	2,243	2,109	2,111	2,032	1,998	1,974	1,917	1,891	1,989			
資 金 不 足 比 率 ((M) / (N) × 100)	1.03	-1.60	3.46	3.13	10.04	9.91	9.52	8.35	6.45	4.68			

今後の経営状況の見通し（法適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円，％）〔添付 両津病院〕

区 分		年 度									
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 入	1. 医 業 収 益 (A)	1,684	1,678	1,571	1,513	1,478	1,484	1,463	1,462	1,441	1,540
	(1) 料 金 収 入	1,572	1,574	1,485	1,430	1,391	1,400	1,380	1,380	1,360	1,460
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)										
	(3) そ の 他	112	104	86	83	87	84	83	82	81	80
	2. 医 業 外 収 益	627	588	586	567	532	554	517	503	494	485
	(1) 補 助 金	200	178	170	155	144	135	102	93	89	85
	他 会 計 補 助 金	175	163	156	147	136	127	94	85	81	77
	そ の 他 補 助 金	25	15	14	8	8	8	8	8	8	8
	(2) そ の 他	427	410	416	412	388	419	415	410	405	400
	収 入 計 (C)	2,311	2,266	2,157	2,080	2,010	2,038	1,980	1,965	1,935	2,025
収 益 的 支 出	1. 医 業 費 用	1,733	1,740	1,764	1,764	1,742	1,703	1,668	1,645	1,619	1,630
	(1) 職 員 給 与 費	910	920	896	880	836	800	780	770	760	787
	基 本 給	432	429	440	424	403	380	370	365	360	367
	退 職 手 当	12	43								
	そ の 他	466	448	456	456	433	420	410	405	400	420
	(2) 材 料 費	576	560	535	552	544	535	525	520	510	500
	う ち 薬 品 費	463	451	434	459	455	440	430	420	410	400
	経 費	185	201	278	280	311	320	315	310	305	300
	う ち 委 託 料	50	56	58	57	62	70	73	80	77	75
	そ の 他	4	6	4	3	3	4	3	3	3	3
(3) 減 価 償 却 費	58	53	51	49	48	44	45	42	41	40	
2. 医 業 外 費 用	645	613	617	627	618	603	567	556	548	542	
(1) 支 払 利 息	86	78	70	62	52	43	12	6	3	2	
(2) そ の 他	559	535	547	565	566	560	555	550	545	540	
支 出 計 (D)	2,378	2,353	2,381	2,391	2,360	2,306	2,235	2,201	2,167	2,172	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	-67	-87	-224	-311	-350	-268	-255	-236	-232	-147	
特 別 利 益 (F)											
特 別 損 失 (G)	2	1	2	1	1						
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	-2	-1	-2	-1	-1						
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	-69	-88	-226	-312	-351	-268	-255	-236	-232	-147	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	-1,709	-1,797	-2,023	-2,335	-2,686	-2,954	-3,209	-3,445	-3,677	-3,824	
流 動 資 産 (J)	446	458	507	404	448	450	450	450	450	450	
う ち 未 収 金	362	340	360	282	305	300	300	300	300	300	
流 動 負 債 (K)	228	193	363	459	736	744	720	700	670	650	
う ち 一 時 借 入 金			170	270	530	550	530	510	480	450	
う ち 未 払 金	203	186	185	181	198	181	180	180	180	180	
不 良 債 務 (L)	-218	-265	-144	55	288	294	270	250	220	200	
累 積 欠 損 金 比 率 ($-\frac{(L)}{(A)-(B)} \times 100$)	101.48	107.09	128.77	154.33	181.73	199.06	219.34	235.64	255.17	248.31	
不 良 債 務 比 率 ($\frac{(L)}{(A)-(B)} \times 100$)	-12.95	-15.79	-9.17	3.64	19.49	19.81	18.46	17.10	15.27	12.99	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 19 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (M)	-218	-265	-144	55	288	294	270	250	220	200	
医 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (N)	1,684	1,678	1,571	1,513	1,478	1,484	1,463	1,462	1,441	1,540	
資 金 不 足 比 率 ((M) / (N) × 100)	-12.95	-15.79	-9.17	3.64	19.49	19.81	18.46	17.10	15.27	12.99	

今後の経営状況の見通し（法適用企業）
 (1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円,%) [添付 相川病院]

区 分		年 度		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)		
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)							
収 益 的 収 入	1. 医 業 収 益 (A)	547	565	538	598	554	514	511	455	450	449		
	(1) 料 金 収 入	479	487	489	550	499	462	460	405	400	400		
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) そ の 他	68	78	49	48	55	52	51	50	50	49		
	2. 医 業 外 収 益	167	153	179	327	268	233	182	203	189	190		
	(1) 補 助 金	136	146	173	318	259	224	173	194	180	181		
	他 会 計 補 助 金	134	144	170	318	259	224	173	194	180	181		
	そ の 他 補 助 金	2	2	3									
	(2) そ の 他	31	7	6	9	9	9	9	9	9	9		
	収 入 計 (C)	714	718	717	925	822	747	693	658	639	639		
収 益 的 支 出	1. 医 業 費 用	675	684	672	696	701	684	666	636	625	613		
	(1) 職 員 給 与 費	380	380	383	407	411	396	382	367	359	351		
	基 本 給	191	196	179	190	192	181	170	160	155	150		
	退 職 手 当												
	そ の 他	189	184	204	217	219	215	212	207	204	201		
	(2) 材 料 費	158	164	159	150	154	150	148	135	133	130		
	う ち 薬 品 費	124	127	121	110	116	115	115	105	103	100		
	経 費	112	118	107	117	118	120	119	118	117	116		
	う ち 委 託 料	20	22	22	21	21	23	23	23	23	23		
	そ の 他	1	1	3	1	1	1	1	1	1	1		
(3) 減 価 償 却 費	24	21	20	21	17	17	16	15	15	15			
2. 医 業 外 費 用	69	42	50	46	44	40	20	19	17	16			
(1) 支 払 利 息	43	40	38	34	31	28	8	7	5	4			
(2) そ の 他	26	2	12	12	13	12	12	12	12	12			
支 出 計 (D)	744	726	722	742	745	724	686	655	642	629			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	-30	-8	-5	183	77	23	7	3	-3	10			
特 別 利 益 (F)			1										
特 別 損 失 (G)													
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	-2		1										
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	-32	-8	-4	183	77	23	7	3	-3	10			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	-1,105	-1,113	-1,117	-934	-857	-834	-827	-824	-827	-817			
流 動 資 産 (J)	90	96	138	103	105	159	155	153	152	150			
う ち 未 収 金	77	77	89	86	81	85	83	82	81	80			
流 動 負 債 (K)	331	325	355	114	21	63	73	63	54	43			
う ち 一 時 借 入 金	290	285	285	70									
う ち 未 払 金	38	38	67	41	18								
不 良 債 務 (L)	241	229	217	11	-84	-96	-82	-90	-98	-107			
累 積 欠 損 金 比 率 ($-\frac{(L)}{(A)-(B)} \times 100$)	202.01	196.99	207.62	156.19	154.69	162.26	161.84	181.10	183.78	181.96			
不 良 債 務 比 率 ($\frac{(L)}{(A)-(B)} \times 100$)	44.06	40.53	40.33	1.84	-15.16	-18.68	-16.05	-19.78	-21.78	-23.83			
地 方 財 政 法 施 行 令 第 19 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (M)	241	229	217	11	-84	-96	-82	-90	-98	-107			
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (N)	547	565	538	598	554	514	511	455	450	449			
資 金 不 足 比 率 ((M) / (N) × 100)	44.06	40.53	40.33	1.84	-15.16	-18.68	-16.05	-19.78	-21.78	-23.83			

(3) 経営指標等(合計)

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率	(%) (再掲)	1.0	-1.6	3.5	3.1	10.0	9.9	9.5	8.3	6.5	4.7
料金回収率	(%)										
総収支比率(法適用)	(%)	96.8	96.9	92.6	95.9	91.2	91.9	91.5	91.8	91.6	95.1
経常収支比率(法適用)	(%)	96.9	96.9	92.6	95.9	91.2	91.9	91.5	91.8	91.6	95.1
医業収支比率(法適用)	(%)	92.6	92.5	86.6	85.8	83.2	83.7	84.6	84.0	84.3	88.7
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)	126.1	129.7	148.9	154.9	174.4	189.6	204.5	222.7	238.2	233.3
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)										
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	1.0	-1.6	3.5	3.1	10.0	9.9	9.5	8.3	6.5	4.7
繰入金比率	収益的収入分	13.6	13.7	13.6	17.5	16.3	14.7	12.3	13.0	12.6	12.0
	うち基準内繰入金	11.0	11.2	10.7	14.9	13.8	12.3	10.5	11.4	11.0	10.6
	うち基準外繰入金	2.6	2.5	2.9	2.6	2.6	2.4	1.8	1.6	1.6	1.4
	うち料金収入に計上すべき繰入金等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	資本的収入分	99.4	99.4	98.2	99.1	100.0	24.2	83.8	100.0	100.0	100.0
	うち基準内繰入金	53.7	54.7	56.5	54.1	54.8	13.1	46.0	54.6	51.4	41.4
	うち基準外繰入金	45.7	44.7	41.7	45.0	45.2	11.1	37.8	45.4	48.6	58.6
	うち赤字補てん的なもの	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価₁ / 給水原価₂ × 100

1 供給単価(円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円/m³) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たったの考え方 (前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・未収金の回収 H20～H23: 800万円 ・H23: 医師1人増員による医業収益1億円の増収
2 他会計繰入金の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・公営企業法に基づく基準内繰入や財政課とのルールに基づく基準外繰入金 ・佐渡市立相川病院の不採算地区病院の指定が合併の経過措置によりH20年度までとなっていますが、不採算地区病院に対する繰入金をH20年度以降も予定している。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の大規模投資の予定は無し
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	<ul style="list-style-type: none"> ・診療報酬の減額改定を考慮してH20、H22の医業収益を減額した。 ・看護配置基準は、今までどおり、市立両津病院 10:1、市立相川病院 5:1で算定した。 ・繰上償還に係る借換債の償還期限は、繰上前と同様の期限とし、年率は2%で算出した。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	集中改革プランでの病院の職員数は、平成21年度までの5年間で4人(2%)以上の純減を目標としている。行政改革を促すために別に策定した行政改革マニフェストでは、新規採用者の抑制や勧奨退職制度の運用を行っている。
地方公務員の職員数の純減の状況	H17～H19までの3年間で3月31日現在の病院の職員数は、8人減員となっている。(H17:200人、H18:194人、H19:192人見込)集中改革プランにおける病院事業会計職員数見込については、H19.4.1:199人、H20.4.1:199人、H21.4.1:198人、H22.4.1:196人となっており、アウトソーシングの推進により集中改革プランの計画を上回る職員数の純減を達成することとしている。
給与のあり方	国の公務員制度改革の動向を踏まえ、能力・職責・勤務成績を反映し、給与水準の適正化に努めることとしている。
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	平成18年人事院勧告を尊重し、国の給与構造改革に準じた見直しを実施済みである。 地域手当:医療職給料表(1)の適用を受ける職員には、当分の間、給料及び扶養手当の月額合計額に15/100を乗じて得た月額の地域手当を支給する。 給食調理員に対する早出・遅出手当については、毎年、見直しの検討対象となっていますが、勤務実態を考慮して継続するものとしている。
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	現状では人事院の勧告があった場合に見直しをしている。給与については今後も人事院勧告に従うこととしているが、職員数については勧奨退職制度を活用して削減をすすめる。 取組方針については、県内市町村の動向を踏まえつつ、年度中の公表に向けて関係各課で協議・検討しているところです。 病院事業においては、看護助手・給食調理員が該当となっています。
退職時特昇等退職手当のあり方	平成19年度及び平成20年度に限り、退職時における勤続年数が25年以上で、かつ年齢が55歳以上59歳6月未満の者に対し、退職日の給料表の給料額に、60歳と退職年齢との差の年数1年につき5%(現行2%)を乗じて得た額と当該給料月額との合計額を退職手当の算定給料とする待遇措置を行い、早期退職を促している。
福利厚生事業のあり方	病院の職員互助会は、自主組織として運営している。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等 民間委託の推進やPFIの活用等	
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	課題 二つの病院の診療報酬請求事務等の電算会社を統一することにより、経費削減に努める。 薬品・診療材料等の共同購入を実施し、経費削減に努める。
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	課題 医事事務部門のアウトソーシングによる人件費の削減 (レセプト電算処理システム及びレセプト院内支援システムの導入による請求事務の省力化・院内点検の効率化を図り、残業時間を大幅に削減、平成19年度からシステムを導入し、従来の紙レセプトからMO等の媒体による請求のため、保険請求事務が省力化されている。) H19～H21の3か年計画で、医事事務職員を7人削減する。

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への の 引上げ、売却可能資産の処分等による歳 入 の確保	
料金水準が著しく低い団体にあつて は、コスト等に見合った適正な料金水 準への引き上げに向けた取組	
4 経営健全化や財務状況に関する情報公 開 の推進と行政評価の導入	
経営健全化や財務状況に関する情報 公開	中期的な事業収支の見通しを示す経営計画を策定し、公表します。
行政評価の導入	平成18年度に事務事業評価として、事務事業の「業務棚卸し表」を作成しました。 今後は、事務事業評価表についても順次、実施していく。
5 その他	

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>課題 医事事務部門のアウトソーシングによる人件費の削減 (H19: 2人、H20: 2人、H21: 3人、H22: 1人合計8人の減員により約5,000万円の人件費削減に努める。) 両津病院地下のエネルギーセンター管理部門及び救急医療対応の管理部当日直業務のアウトソーシングを予定している。</p>
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<p>課題 二つの病院の診療報酬請求事務等の電算会社を統一することにより、経費削減に努める。 薬品・診療材料等の共同購入を実施し、経費削減に努める。</p>
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	<p>課題 H23年度までに医師確保対策プロジェクトチームによる医師を確保し、収益増収に努め、基準外繰出しの解消に努める。</p>
4 その他	<p>課題 未収金システムの導入により、未収金の徹底管理、督促状の送付、積極的な回収に努めるとともに、新たな未収金の発生をさせないための取り組みを検討する。</p> <p>課題 上記の医師確保及びアウトソーシングの取組により人件費の減少・医業収益の増加を図り、医業収益に対する人件費割合を低下させる。</p>

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

<p>1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。</p> <p>2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。</p> <p>3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。</p> <p>5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。</p> <p>6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。</p> <p>8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。</p> <p>9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。</p> <p>10. 必要に応じて行を追加して記入すること。</p>
--

線上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)

2 年度別目標等

(4) 病院事業

年度別目標

(病院事業合計)

(単位:人、百万円、%)

区分	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	計画前5年間 実績	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	計画合計	
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)		(計画初年度) 目標	(計画第2年度) 目標	(計画第3年度) 目標	(計画第4年度) 目標	(計画第5年度) 目標		
職員数	医師	職員数	12	12	12	12		10	10	10	10	11		
		増減数	1	0	0	0	0	1	-2	0	0	1	-1	
		改善額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	看護部門職員	職員数	80	84	82	79	77		81	81	81	81	81	
		増減数	-2	4	-2	-3	-2	-5	4	0	0	0	0	4
		改善額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	医療技術職員	職員数	27	28	28	29	27		27	27	27	27	27	
		増減数	-1	1	0	1	-2	-1	0	0	0	0	0	0
		改善額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の職員	職員数	81	80	81	80	78		74	72	69	67	66	
		増減数	-2	-1	1	-1	-2	-5	-4	-2	-3	-2	-1	-12
		改善額	10	15	10	15	25	75	24	36	50	62	67	239
			(200人)	(204人)	(203人)	(200人)	(194人)		(192人)	(190人)	(187人)	(185人)	(185人)	
		増減数												
	改善額													
	増減数													
	改善額													
	医業収益に対する職員給与費割合	57.8	58.0	60.6	61.0	61.4		59.9	58.9	59.3	59.2	57.2		
収入確保	入院・外来患者の確保													
	改善額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	100	
	患者一日一人当収入の増				5	7	12	0	0	0	0	0	0	
	改善額	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2	8	
	その他													
	改善額	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2	8	
費用削減	人件費の見直し	1,630	1,546	1,610	1,745	1,597		1,554	1,522	1,497	1,479	1,491		
	うち退職手当以外	1,618	1,503	1,610	1,745	1,597		1,554	1,522	1,497	1,479	1,491		
	うち正職員	1,479	1,385	1,469	1,575	1,438		1,395	1,362	1,337	1,319	1,331		
	改善額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	うち非常勤職員	139	118	141	170	159		159	160	160	160	160		
	改善額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	うち退職手当	12	43	0	0	0		0	0	0	0	0		
	その他	1,832	1,779	1,824	1,846	1,858		1,834	1,759	1,719	1,690	1,663		
	改善額	-9	-7	21	15	14	34	3	12	23	38	53	129	
	うち材料費	734	724	694	702	698		685	673	655	643	630		
	改善額	-13	-3	27	19	23	53	13	25	43	55	68	204	
うち委託料	70	78	80	78	83		93	96	103	100	98			
改善額	4	-4	-6	-4	-9	-19	-10	-13	-20	-17	-15	-75		
累積欠損金比率	126.13	129.74	148.89	154.86	174.36		189.59	204.46	222.69	238.18	233.33			
増減	5.29	8.90	28.05	34.02	53.52		15.23	30.10	48.33	63.82	58.97			
企業債現在高	2,749	2,575	2,390	2,192	1,979		1,752	1,502	1,251	1,046	934			
増減	-165	-339	-524	-722	-935		-227	-477	-728	-933	-1,045			
				計画前5年間改善額 合計			121						改善額 合計	476

(注) 1. 職員数「その他職員」欄については、必要に応じて事務職員、給食職員など内訳を記入すること。

2. 費用削減「その他」欄には、必要に応じて見直した経費等(材料費、薬剤費、委託費等)の内訳を記入すること。

3. 会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

(参考) 補償金免除額 135

(4) 病院事業(つづき)

各種経営比率

(両津病院)

区分	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	類似規模 全国平均 (平成17年度)	
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)		
経営指標	経常収支比率	97.2	96.3	90.6	87.0	85.2	88.4	88.6	89.3	89.3	93.2	102.5	
	医業収支比率	97.2	96.4	89.1	85.8	84.8	87.1	87.7	88.9	89.0	94.5	94.2	
	職員給与費率	54.1	54.8	57.1	58.2	56.6	53.9	53.3	52.7	52.7	51.1	45.8	
	薬品費率	27.5	26.9	27.7	30.3	30.8	29.6	29.4	28.7	28.5	26.0	13.1	
	材料費率	34.2	33.4	34.0	36.5	36.8	36.1	35.9	35.6	35.4	32.5	20.4	
病床	病床利用率	一般	63.6	68.9	63.0	57.0	59.8	62.0	63.0	64.0	65.0	70.0	81.5
		療養											
		結核											
		精神											
		感染症											
	計	63.6	68.9	63.0	57.0	59.8	62.0	63.0	64.0	65.0	70.0	81.5	

- (注) 1. 複数の病院を有する事業にあつては、病院ごとに作成すること。
 2. 「病床利用率」欄には、稼働病床が許可病床と異なる場合における稼働病床利用率を上段()書きすること。
 3. 「類似規模」欄には、「地方公営企業年鑑」における経営規模別(黒字病院)の数値を記入すること。

再編・ネットワーク化について

二次医療圏における「再編計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

県の第4次新潟県地域保健医療計画(佐渡圏域)の見直しが平成19年度末の予定であることから、その動向を見たい。

経営形態の見直し(民間的経営手法の導入)について

「新経営形態への移行計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

平成19年の年内を目標に、佐渡市立病院運営委員会に佐渡市立病院の方向性と役割を諮問しており、検討結果を待ちたい。

(4) 病院事業(つづき)

各種経営比率

(相川病院)

区分	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	類似規模 全国平均 (平成17年度)	
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)		
経営指標	経常収支比率	96.0	98.8	99.3	124.7	110.3	103.2	101.0	100.5	99.5	101.6	103.2	
	医業収支比率	81.0	82.5	80.1	86.0	79.0	75.1	76.7	71.5	72.0	73.2	90.2	
	職員給与費率	69.5	67.2	71.1	68.0	74.2	77.0	74.8	80.7	79.8	78.2	59.4	
	薬品費率	22.7	22.5	22.6	18.4	20.9	22.4	22.5	23.1	22.9	22.3	17.6	
	材料費率	28.9	29.2	29.6	25.1	27.8	29.2	29.0	29.7	29.6	29.0	23.3	
病床	病床利用率	一般	78.4										
		療養		76.6	77.9	90.6	80.6	81.0	82.0	83.0	84.0	85.0	85.0
		結核											
		精神											
		感染症											
	計	78.4	76.6	77.9	90.6	80.6	81.0	82.0	83.0	84.0	85.0	85.0	

- (注) 1. 複数の病院を有する事業にあっては、病院ごとに作成すること。
 2. 「病床利用率」欄には、稼働病床が許可病床と異なる場合における稼働病床利用率を上段()書きすること。
 3. 「類似規模」欄には、「地方公営企業年鑑」における経営規模別(黒字病院)の数値を記入すること。

再編・ネットワーク化について

二次医療圏における「再編計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

県の第4次新潟県地域保健医療計画(佐渡圏域)の見直しが平成19年度末の予定であることから、その動向を見たい。

経営形態の見直し(民間的経営手法の導入)について

「新経営形態への移行計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

平成19年の年内を目標に、佐渡市立病院運営委員会に佐渡市立病院の方向性と役割を諮問しており、検討結果を待ちたい。